

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2018年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年9月7日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年9月7日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	備考
1	【認定資格証(工事監理員)の更新忘れについて】 工事監理員資格の確認をしたところ、1名の工事監理員資格の有効期限切れを確認。 更新手続きが完了するまで監理員業務を禁止とし、更新手続きを着手。	対象外	2018.9.28再審議 にてグレード変更 GⅢ→対象外
2	【サブドレンNo.56試料採取時におけるピット内への採取器部品の一部落下について】 サブドレンピットNo.56試料採取時に、採取器部品の一部が外れピット内に落下させた。 落下物による影響はなしと判断、落下物の回収はしない。 今後、新品の採水器と交換。	GⅢ	
3	【6号機原子炉建屋6階所内用圧縮空気系の予備配管の弁より微少の空気漏えいについて】 6号機原子炉建屋6階にある所内用圧縮空気系の予備配管の弁より空気漏えいを確認。 なお、空気漏えいは微少であり、系統圧力への影響なし。	GⅢ	